

アスベスト対策に係る平成17年度補正予算案（判明分）

総額 約1,805億円

1 中小企業対策（財務省・厚生労働省・経済産業省） 37億円

中小企業におけるアスベスト除去等に必要な資金の低利無担保融資

- | | |
|-------------|------|
| (1) 中小公庫出資金 | 24億円 |
| (2) 国民公庫出資金 | 13億円 |

2 国公立学校等施設アスベスト除去対策事業（文部科学省） 745億円

- | | |
|--------------------|-------|
| (1) 国立学校施設 | 362億円 |
| (2) 公立学校施設 | 280億円 |
| (3) 私立学校施設 | 23億円 |
| (4) 公立社会体育・社会教育等施設 | 30億円 |
| (5) 科学技術関係施設 | 6億円 |
| (6) 国立代々木競技場・文化財等 | 44億円 |

3 アスベスト除去対策（社会福祉施設、医療施設等）（厚生労働省） 399億円

4 アスベスト除去対策関係（国土交通省） 186億円

- | | |
|-----------------|-------|
| (1) 公共事業関係費 | 73億円 |
| ・建築物のアスベスト対策 | |
| ・下水道設備のアスベスト対策 | |
| ・都市公園施設のアスベスト対策 | |
| ・航路標識のアスベスト対策 | |
| (2) その他施設費 | 106億円 |
| ・官庁施設等のアスベスト対策 | |
| (3) 行政経費 | 7億円 |
| ・海上保安庁関係 | |

5 石綿による健康被害救済給付（環境省） 388億円

石綿を原因とする疾病(中皮腫及び肺がん)と認定された被害者及びその遺族に対する給付(労災補償による対象者は除く)

- | | |
|-------------------|-------|
| (1) 医療費、療養手当、葬祭料 | 70億円 |
| (2) 特別遺族一時金 | 300億円 |
| (3) 制度立ち上げに必要な事務費 | 18億円 |